

# 新型コロナウイルス感染症について (施設系サービス共通)

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
施設サービスグループ  
令和3年3月

# 1. 高齢者施設において特に留意すべきこと

## 入所者が感染した場合、施設内療養を継続する可能性がある

病床がひっ迫しており、医師が入院の必要がないと判断した場合には、やむを得ず施設内で入所を継続することがある。

### 施設内で療養する時の留意点

- 「**病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について**」（令和3年1月14日付け厚生労働省事務連絡）

#### 【対応例】

- 生活空間等の区分け（いわゆるゾーニング）等
- 入所者の健康管理
- 濃厚接触者となった職員の就業制限
- 情報の共有（1日1回以上、指定権者へ報告）

## 2. 県内施設が感染者や濃厚接触者の対応で苦勞したこと

- 保健所が濃厚接触者や検査対象者を特定するのに必要な**入所者・職員リスト作成**に時間がかかった
- **防護具**（ガウン、フェイスシールドまたはゴーグル、N95マスク等）の在庫がない、想定よりも大量に消費して足りない
- 職員の**役割分担**ができていない
- 感染者や濃厚接触者のケアを行う**職員の固定化**が難しい
- **職員確保策**（自施設内・自法人内・応援ネットワーク等）が検討されていない
- 対応する職員の**宿泊場所**（ホテル等）が確保できていない
- 併設事業所の職員と**更衣室**や**休憩室**を共用している（感染拡大リスク↑）
- **優先すべき業務**の判断がつかない（業務の縮小ができない）
- 給食業者、ごみ回収業者、洗濯業者等の**委託業者**がサービス提供を中止してしまった…等

◀ **平常時こそ準備を！ BCP（業務継続計画）策定が大切** ▶

## 3. 平常時に取り組んでおくこと（例）

### □ 入所者・職員の健康観察

感染者の早期発見（検温、風邪症状等の観察、速やかな受診体制の構築）

### □ 感染疑い者発見時の報告と情報共有の方法の確認

（施設内・法人内、協力医療機関、保健所、指定権者、委託業者等）

### □ 入所者リスト・職員リストの作成（※別紙参照）

### □ 防護具、衛生用品の在庫確認と発注

### □ 職員確保の検討（施設内、法人内・外、相互応援ネットワーク）

### □ 職員の役割分担の検討（いつ・誰が・何をするか）

### □ 職員の宿泊場所の検討

### □ 施設・併設事業所職員の動線の分離

休憩室・更衣室をそれぞれ設置、または使用時間帯を分ける等

### □ 新型コロナウイルス感染症に対応した診療体制の検討

点滴・酸素投与・ステロイド治療ができる体制の整備

－判断・オーダーする医師の確保、看護師の確保、物資の確保

### □ 委託業者との契約確認と新規契約の締結

感染者等発生時の給食・配膳、廃棄物処理、洗濯、清掃等のサービス提供体制の構築

### □ 感染者発生時の訓練（シミュレーション）

ゾーニング、動線の分離、防護具の選択と着脱訓練

## 4. 感染対策や最新情報について

- 高齢者施設・事業所職員を対象にした新型コロナウイルス感染対策特設ページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/shisetu/kenshu.html>) を新たに作成したので確認いただきたい
- 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報等は、**以下のホームページ等で最新の情報や留意事項等を提供している**

(参考)

➤ かがわ介護保険情報ネット（国や県の通知を掲載）

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/risk\\_management.html](https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/risk_management.html)

➤ 香川県感染症情報

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/kansenshoujouhou/kansen/sr5cfn200127213457.shtml>

➤ 厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)